

警報発令時の対応について

名古屋市に暴風警報が発令された場合、愛知学習センターは次の基準で閉所します。
(その他の警報発令時でも、所長の判断により臨時閉所する場合があります。)

	学習センター施設	面接授業開講日の対応
開所時間中に発令された場合	直ちに閉所します。	所長の判断により授業を中止します。
午前7時以前に（7時を含む）解除された場合	通常通り閉所します。	1時限より平常通り授業を行います。
午前7時から（7時を含まない）正午までに（12時を含む）解除された場合	解除後2時間経過後から閉所します。	1時限・2時限を休講とし、3時限（13時30分）より5時限（18時20分）まで授業を行います。 〔1日目の場合〕 翌日は1時限（9時30分）より5時限（18時20分）まで授業を行います。 〔2日目の場合〕 残りの1コマ分の授業については、補講等の対応を行います。
正午に（12時を含まない）解除された場合	終日閉所します。	全時限休講とします。 〔1日目の場合〕 翌日は1時限（9時30分）より5時限（18時20分）まで行います。 残りの3コマ分の授業については、補講等の対応を行います。 〔2日目の場合〕 残りの4コマ分の授業については、補講等の対応を行います。

※愛知県に地震警戒宣言または東海地震注意情報が発令された場合についても、上記と同様に取り扱います。